

M&Aマッチング支援

[令和5年度企業再編促進支援]

着手料
無料

都内中小企業の 第三者承継(M&A)を支援します

本事業におけるM&Aの定義

株式譲渡や事業譲渡等による第三者への事業の承継

※本事業の支援対象者は事業の譲り渡しを希望する事業者です。譲り受けを希望する事業者は対象ではありません。

従業員やお客様、
取引先のために
廃業はできない!

親族や従業員に
適切な後継者が
見当たらない!



会社・事業の承継先を探したい!

支
援
の
特
徴

着手に係る費用が無料(公社負担)

国内最大級のM&Aネットワークの活用が可能

M&Aプラットフォームと有人サポート(専任アドバイザー)による支援

支援の流れ

支援期間は支援決定日から1年間



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

申請前にご確認ください

ご利用までの流れ

本支援をご利用いただくには…

- ①事業の譲り渡しを希望する事業者であること
- ②都内で実質2年以上営業している中小企業者（個人事業者含む）であること
- ③他社または他機関等で専任アドバイザー契約等を結んでいないこと

などの条件があります。

※支援決定には審査がございます。

申請手順

①申請前相談の実施

- 必要書類*をご用意の上、エントリー（相談実施日は別途決定）。
- 支援担当者と相談実施。

※必要書類は下記3点です。

- ㊦エントリーシート ㊧会社（事業）概要資料 ㊨直近3期分の決算書の写し

②申請書類の提出

- 申請書類をメールまたは郵送で提出

※申請には「申請前相談」の実施が必須です。

<支援までの流れ>



まずはエントリー!

🔍 公社 企業再編促進



スケジュール

募集回	申請前相談 (必須)	申請書類提出 締切日 (必着)	支援決定日 (予定)	支援期間
第1回	随時受付	令和5年 6月30日 (金)	令和5年 7月31日 (月)	支援決定日 より1年間
第2回		令和5年 8月31日 (木)	令和5年 9月29日 (金)	
第3回		令和5年10月31日 (火)	令和5年11月30日 (木)	
第4回		令和5年12月28日 (木)	令和6年 1月31日 (水)	
第5回		令和6年 2月28日 (水)	令和6年 3月29日 (金)	

ご利用にあたっての ご留意事項



- 公社が指定するM&Aマッチングサービスを利用して国内の譲り受けを希望する事業者に対して株式譲渡・事業譲渡等を進めて頂きます。
- 支援開始後、公社が指定する事業者とアドバイザー契約を取り交わしていただきます。
- アドバイザー契約に基づき発生する経費は自己負担となります。
- 相手先候補の選定は行いますが、申請者の希望する相手先が見つからない場合もあります。その場合でも、支援は支援期間の最終日までとなります。（支援決定日から1年間）